

五霞町まちのしごとと改革 アクションプラン

令和4年3月

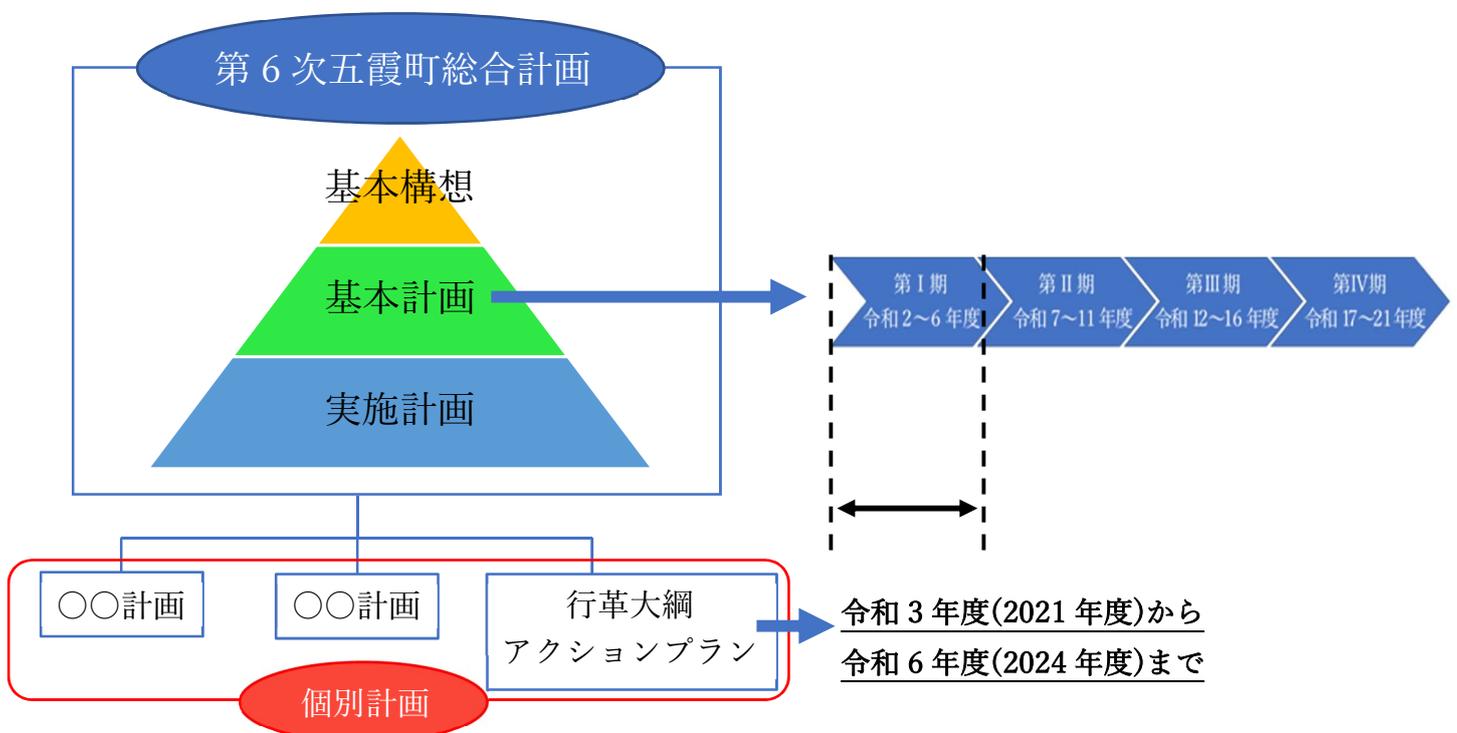
五 霞 町

第1 五霞町まちのしごと改革アクションプラン

1 五霞町まちのしごと改革アクションプランの位置付け及び計画期間

「五霞町まちのしごと改革アクションプラン(以下、「アクションプラン」という。)」は、五霞町まちのしごと改革大綱(計画期間:令和3年度~令和6年度)に基づき、行政改革を計画的に推進するため、各年度の具体的な改革項目を表した計画書です。

計画期間は、第6次五霞町総合計画第1期基本計画及び五霞町まちのしごと改革大綱に合わせ、令和3年度から令和6年度までの4年間とします。



2 取組内容の設定

アクションプランにおいては、五霞町まちのしごと改革大綱で掲げた、3つの基本方針と6つの重点推進項目に沿って、29個の改革項目を設定しました。

アクションプランは、大綱で掲げた基本方針を達成するため、全庁的に取り組む項目を設定することで、計画的かつ着実に改革を推進することを目指しています。

第2 各重点推進項目における取組内容

1 質の高い行政サービスの提供

(1) 行政サービスのデジタル化

町民の方が行う窓口手続きと職員が行う業務において、ICT化・業務改革を徹底し、住民の利便性向上と行政の業務効率向上を図るため、以下の取組を推進していきます。

また、行政サービスのデジタル化については、『五霞町DX推進計画』に基づき、マイナンバーカードの普及促進など国の自治体DX推進計画に基づく取組を推進し、行政サービスのデジタル化をさらに加速させていきます。

No	改革項目	担当課
1-(1)-①	オンライン手続き等の推進	まちづくり戦略課
1-(1)-②	入札参加・電子入札等のオンライン化	◎総務課 まちづくり戦略課
1-(1)-③	オンライン会議等の推進	まちづくり戦略課
1-(1)-④	データのデジタル化, オープン化	まちづくり戦略課
1-(1)-⑤	EBPMの推進	まちづくり戦略課
1-(1)-⑥	押印廃止の推進	◎総務課 まちづくり戦略課
1-(1)-⑦	ペーパーレス化の推進	◎総務課 まちづくり戦略課
1-(1)-⑧	電子決裁の推進	◎総務課 まちづくり戦略課

※EBPM・・・Evidence Based Policy Making 証拠に基づく政策立案

※◎が記載のある担当課については、改革項目に関する主要担当課となります。

No	1-(1)-①	改革項目	オンライン手続き等の推進	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	国が推進するぴったりサービス以外の電子申請を町独自の方式で、予約・申請・相談などを住民の方が来庁しなくても手続きができる仕組みを構築する。また、マイナンバーカードの活用も併せて検討する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	町独自の推進 【検討・構築・運用のローテーション】 				
効果	行政手続きの効率化		成果指標 活動指標	・オンライン手続き件数：50件 ・基準年（令和3年度）対比郵送料5%削減	

No	1-(1)-②	改革項目	入札参加・電子入札等のオンライン化	担当課	◎総務課 まちづくり戦略課
取組内容	入札参加資格、電子入札、契約関係の電子化、監督員通知などのオンライン手続きを推進する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	入札参加資格電子申請システム導入準備		入札参加資格電子申請システム稼働（一部業種）		
電子入札システム等導入検討・情報収集  					
効果	入札手続きの効率化		成果指標 活動指標	入札参加資格審査に係る事務処理時間：60%削減 （620時間→248時間）	

No	1-(1)-③	改革項目	オンライン会議等の推進	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	会議や打合せ，研修会のオンライン化を推進する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	<p style="text-align: center;">オンライン会議運用推進【構築・運用】</p>				
効果	会議・研修会の効率化		成果指標 活動指標	・基準年（令和3年度）対比参加者の会議往復時間削減：300時間 ・オンライン化件数：20件	

No	1-(1)-④	改革項目	データのデジタル化，オープン化	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	庁内のデータをデジタル化して共有する。さらに，デジタル化したデータをオープンデータにして2次的利用を推進する。また，GIS利用推進に取り組む。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	データ整備【ルール作り・仕組み構築】				
	オープン化【準備・構築・運用】				
		事業所等への周知，活用事例紹介			
効果	データの有効活用		成果指標 活動指標	オープンデータ登録数：20件	

No	1-(1)-⑤	改革項目	EBPM の推進	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	町が保有している庁内データを共有することでデータの活用を図り、より具体的な政策立案を推進する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	情報収集, 運用検討 		活用【準備・構築・運用】 		
効果	効果的な施策立案		成果指標 活動指標	EBPM 活用の施策数：5 件	

No	1-(1)-⑥	改革項目	押印廃止の推進	担当課	◎総務課 まちづくり戦略課
取組内容	行政手続の簡略化による住民サービスの向上や業務の効率化を図るため、各種申請書等への押印の見直しを推進する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	例規集に登載された条例, 規則等の押印見直し 	運用・見直し 			
効果	住民の利便性向上		成果指標 活動指標	基準年（令和3年度）対比 押印廃止率：90%	

No	1-(1)-⑦	改革項目	ペーパーレス化の推進	担当課	◎総務課 まちづくり戦略課
取組内容	庁内におけるペーパーレス化を積極的に推進し、文書管理等に伴うコストを削減するため、システム・DocuWorks・複合機・印刷機の活用推進を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	活用推進（検討→実施→改善→実施） 				
効果	事務経費の抑制		成果指標 活動指標	基準年（令和3年度）対比 ・コピー機使用料金：10%削減 ・A4用紙年間購入量：15%削減	

No	1-(1)-⑧	改革項目	電子決裁の推進	担当課	◎総務課 まちづくり戦略課
取組内容	ICTを活用した働き方改革や業務の効率化を図るため、文書管理システムによる更なる決裁手続の電子化を推進する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	課題整理・改善策試行 	運用・改善 			
効果	業務の効率化		成果指標 活動指標	電子決裁率：100%	

(2) 組織・職員定員管理の最適化

社会情勢や住民ニーズの変化により、行政に求められる役割は、日々変化しています。そのような時代の変化に合わせて柔軟かつ的確に対応できるよう、組織・機構の再構築を図るとともに、庁内会議のあり方や事務決裁等におけるルールの見直しを行い、簡素で即効性の高い動ける組織づくりを進めます。

また、年齢バランスに配慮した計画的な職員採用による定員管理に努め、行政需要、事務量に適応した職員配置に取り組むため、以下の取組を推進していきます。

No	改革項目	担当課
1-(2)-①	定員管理計画の見直し	◎まちづくり戦略課 総務課
1-(2)-②	課内ジョブローテーションの実施	総務課
1-(2)-③	グループ制の検証	まちづくり戦略課
1-(2)-④	会計年度任用職員の担当業務の明確化及び適正配置数の検証	総務課
1-(2)-⑤	職員及び組織における業務量不均衡是正の実施	◎総務課 まちづくり戦略課

※◎が記載のある担当課については、改革項目に関する主要担当課となります。

No	1-(2)-①	改革項目	定員管理計画の見直し	担当課	◎まちづくり戦略課 総務課
取組内容	人口減少などの社会経済環境の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、再任用職員や会計年度任用職員を含めた組織全体で行政需要に応える体制整備を念頭に定員管理計画の見直しを行う。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	現行計画の 進行管理 	年度別職員数計画の随時見直し 			
効果	人件費の削減		成果指標 活動指標	年度別職員数計画の見直し：1回/年	

No	1-(2)-②	改革項目	課内ジョブローテーションの実施	担当課	総務課
取組内容	組織力の向上を図るため、人事異動の際の課内ジョブローテーションを実施する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	ルール作り 		実行・検証 		
効果	課全体の組織力向上		成果指標 活動指標	実施職員の人数：1人以上／部署	

No	1-(2)-③	改革項目	グループ制の検証	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	平成19年度から実施している現行のグループ制について、更なる組織の動態化を進めるため、今後のグループ制のあり方について再度検証を行う。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	グループ制の検証 				
効果	組織の最適化		成果指標 活動指標	グループ制の検証回数：1回／年	

No	1-(2)-④	改革項目	会計年度任用職員の担当業務の明確化及び適正配置数の検証	担当課	総務課
取組内容	会計年度任用職員が担当する業務を明確化し、併せて適正配置数について検証する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	業務の洗い出し及び整理 →	担当業務及び適正配置数の確認及び評価 →			
効果	課全体の組織力向上及び組織の最適化		成果指標 活動指標	明確化された担当業務・適正配置数による運用開始	

No	1-(2)-⑤	改革項目	職員及び組織における業務量不均衡是正の実施	担当課	◎総務課 まちづくり戦略課
取組内容	職員との個別面談や職員別・組織別年間労働時間等の基礎資料を活用・分析し、職員及び組織における業務量不均衡の是正を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	ルール作り →	是正の検証に基づく運用・評価 →			
効果	課全体の組織力向上		成果指標 活動指標	・時間外勤務時間：対前年比減 ・有給休暇取得日数及び時間：対前年比増	

(3) 人材育成と職場環境の向上

人材は、地方公共団体が持つ最大の財産です。

人材の質を最大限引き上げることが、良質な行政サービスへの提供につながります。

そのため、職員研修や人事評価制度、職員のキャリア開発制度等の見直しを図り、意欲と行動力のある人材の育成を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランスの確保に努め、働きやすい職場環境を整備するとともに、職員の多様で柔軟な働き方を進めていくため、テレワーク制度の導入の検討など、働き方改革を進めるため、以下の取組を推進していきます。

No	改革項目	担当課
1-(3)-①	人材育成システムの構築・積極的な研修	総務課
1-(3)-②	専門職の登用	総務課
1-(3)-③	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課
1-(3)-④	人事考課制度の検証	総務課

No	1-(3)-①	改革項目	人材育成システムの構築・積極的な研修	担当課	総務課
取組内容	時代のニーズに的確に対応できる人材を育成するため、現行の人材育成基本方針を見直し、これからの目指すべき職員像を明確にする。合わせて、新たな人材育成基本方針に基づいた研修計画を策定し、組織的な育成プログラムにより、職員の資質向上と意識改革を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	現行の基本方針の検証 	現行の基本方針の見直し検討 	新たな基本方針の策定、研修計画の作成 	新たな基本方針に基づく育成プログラムの実施 	
効果	新たな人材育成基本方針に基づいた育成プログラムの実施		成果指標 活動指標	・自治研修所等への派遣職員数：30人/年 ・庁内研修開催回数：5回/年	

No	1-(3)-②	改革項目	専門職の登用	担当課	総務課
取組内容	多様化する住民ニーズに対応するため、高い技能を有する専門職をはじめとした多様な人材の確保を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	検討・実施 				
効果	多様な人材の確保		成果指標 活動指標	専門職の登用数：5人以上	

No	1-(3)-③	改革項目	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	総務課
取組内容	育児・介護等のための休暇・休業の取得促進や代替職員の確保など、職員が安心して働き続けられる環境の整備に努める。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	周知・実施 				
効果	仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備		成果指標 活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得率：15%/年 ・男性職員の配偶者の出産休暇取得率：100% ・男性職員の育児休業取得率：30% 	

No	1-(3)-④	改革 項目	人事考課制度の検証	担当課	総務課
取組 内容	<p>平成 20 年度に運用を開始した人事考課制度についての課題を洗い出し、マニュアル等の検証見直しを行う。</p> <p>また、職員への制度理解を深めるため、人事評価研修を定期的に行い、職員の能力・実績を的確に把握し、人事管理や人材育成に活用する。</p>				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	検証・マニュアル等見直し・研修実施 				
効果	適正な処遇, 職員配置		成果指標 活動指標	人事評価研修参加率 : 100%	

2 健全な財政運営

(1) 計画的な財政運営

本町の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が見込まれるなか、老朽化が進む公共施設の更新や超高齢社会の進展による社会保障費の増大など、将来にわたり非常に厳しい財政運営が見込まれることから、町単独事業や国・県事業への上乗せ事業等の見直しなど徹底した歳出抑制を行うほか、特別会計等への繰出金の抑制に努めるため、以下の取組を推進していきます。

No	改革項目	担当課
2-(1)-①	補助金の見直し	総務課
2-(1)-②	受益者負担の見直し	各種料金等徴収担当課 施設管理担当課
2-(1)-③	特別会計等の経営健全化（水道事業会計）	上下水道課
2-(1)-④	特別会計等の経営健全化 （公共下水道事業・農業集落排水事業）	上下水道課
2-(1)-⑤	単独事業の見直し	まちづくり戦略課

No	2-(1)-①	改革項目	補助金の見直し	担当課	総務課
取組内容	補助金ガイドラインに基づき、既存の補助金の検証や見直しを行い、是正が必要な補助については、令和6年度末までに所要の手続きを行う。 また、町の単独補助については、3年を限度に終了し、改めて公益性、事業効果を検証し、新たな補助の必要性を検討する。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	補助金の検証・見直し・是正 交付要綱の制定・改定・廃止 外部委員による検証				
効果	公金の適正な執行 市民活動の活性化		成果指標 活動指標	団体補助から事業費補助への移行 率：100%	

No	2-(1)-②	改革項目	受益者負担の見直し	担当課	各種料金等徴収担当課 施設管理担当課
取組内容	公共サービスに対する公平性を保つため、各種料金や施設の利用料など受益者負担の適正化を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	施設使用料の検討		施設使用料の改定		
各種料金等改定の検討・準備			料金改定		
効果	公共サービスに対する公平性の確保	成果指標 活動指標	対象施設の洗い出し，方針決定		

No	2-(1)-③	改革項目	特別会計等の経営健全化 (水道事業会計)	担当課	上下水道課
取組内容	水道事業運営の安定と経営の効率化を図るため、広域化にむけた関係機関との調整を進めるとともに、水道料金の適正化に向けた検討を進める。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	広域化に向けた検討と関係機関との協議調整				
水道料金適正化に向けた検討					
効果	経営健全化 一般会計補助金・出資金の抑制	成果指標 活動指標	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計補助金・出資金の抑制 水道料金適正化に向けた検討の実施 		

No	2-(1)-④	改革項目	特別会計等の経営健全化 (公共下水道事業・農業 集落排水事業)	担当課	上下水道課
取組内容	<p>公共下水道と農業集落排水施設の統合による経営の合理化や広域化に向けた業務を進める。</p> <p>また、特別会計から公営企業会計への移行を進めるとともに、下水道使用料の適正化に向けた検討を進める。</p>				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	共同化や広域化に向けた事務処理				
効果	経営合理化 一般会計繰出金の抑制		成果指標 活動指標	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰出金の抑制 下水道使用料適正化に向けた検討の実施 	

No	2-(1)-⑤	改革項目	単独事業の見直し	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	<p>限られた財源を有効に活用するため、必要性、効率性、効果性の高い事業への財源の集中化が可能となるよう町単独事業の見直しを行う。</p>				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
効果	効率的・効果的な行政運営		成果指標 活動指標	単独事業における必要性の検証： 1回/年	

(2) 安定的な財源の確保

将来にわたり安定的な財政基盤を維持するため、町税の確実な賦課・徴収，ふるさと応援寄附金やガバメントクラウドファンディングなどの税外収入の確保に努めます。

さらに、庁舎等の跡地を含めた遊休財産の処分・利活用を図ります。

また、起債にあたっては、交付税措置や償還期間を考慮し、償還額の平準化や世代間における負担の公平化に努めるため、以下の取組を推進していきます。

No	改革項目	担当課
2-(2)-①	遊休財産の利活用	◎総務課 まちづくり戦略課 都市建設課 教育委員会
2-(2)-②	税外収入の確保	まちづくり戦略課

※◎が記載のある担当課については、改革項目に関する主要担当課となります。

No	2-(2)-①	改革項目	遊休財産の利活用	担当課	◎総務課 まちづくり戦略課 都市建設課 教育委員会
取組内容	公共施設の統廃合による跡地利用の検討や未利用財産の有効活用（貸付け・処分等）を推進し、管理コストの削減と歳入の確保を進める。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	跡地利用・遊休財産有効活用方針の決定		事業手法の検討・決定 随時実行		
効果	管理コストの削減 収入の確保		成果指標 活動指標	活用方針の決定数（4か所）	

No	2-(2)-②	改革項目	税外収入の確保	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	<p>将来にわたり安定的な財政基盤を確立するため、ふるさと応援寄附金の拡充や企業版ふるさと納税を活用するとともに、ガバメントクラウドファンディング(GCF)を導入・運用し、税外収入の確保を図る。</p>				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		ふるさと応援寄附金の拡充			
		企業版ふるさと納税・GCFの活用			
		GCFの導入・運用			
効果	収入の確保		成果指標 活動指標	企業版ふるさと納税活用件数：5件 GCFの活用件数：5件	

3 協創のまちづくりの推進

(1) 多様な主体との連携

行政へのニーズが多様化・高度化している中で、安全・安心で快適に暮らすことができる地域社会を形成することは、行政のみで実現できるものではありません。

住民、企業、大学、NPO等の多様な主体と行政が、それぞれ有している特長や能力に応じた役割を積極的に果たすとともに、互いに連携し、共に力を合わせながら協創のまちづくりの実現に向けて、以下の取組を推進していきます。

No	改革項目	担当課
3-(1)-①	官民連携の推進	◎まちづくり戦略課 総務課 都市建設課
3-(1)-②	広域連携の推進	まちづくり戦略課
3-(1)-③	包括連携の強化	まちづくり戦略課
3-(1)-④	市民活動への支援と活性化	総務課
3-(1)-⑤	積極的な情報発信・情報共有の推進	まちづくり戦略課

※◎が記載のある担当課については、改革項目に関する主要担当課となります。

No	3-(1)-①	改革項目	官民連携の推進	担当課	◎まちづくり戦略課 総務課 都市建設課
取組内容	官民連携事業（PPP）を活用し、効率的な施設管理や業務の効率化を図る。 （PFI、指定管理者、包括的民間委託、公的空間の利活用など） また、本町は、小さい町のため様々な実証実験をしやすい環境である。 そのため、民間へ実証実験の場を提供することで、企業側にとって実社会で実証実験を行えるというメリットを生かし、官民連携による事業推進を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	職員研修や活用事業の洗い出し、活用方針の策定		実現可能なものから順次着手		
		実証実験の場の提供の協議・実施			
効果	まちづくりへの民間活力の活用		成果指標 活動指標	官民連携事業の実施件数：3件	

No	3-(1)-②	改革項目	広域連携の推進	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	人口減少社会による課題に対応するため、近隣自治体との連携による事業を推進し、様々な課題解決を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		課題の整理・事業検討			事業実施
効果	行政サービスの向上及び持続的提供	成果指標 活動指標	広域連携事業数：3件		

No	3-(1)-③	改革項目	包括連携の強化	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	地域課題を解決するに当たり、行政と民間事業等が双方の強みを生かして協力・連携しながら解決するための包括連携協定の強化を図る。				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		包括連携に向けた協議・協定締結			
効果	民間のノウハウを生かした事業展開	成果指標 活動指標	包括連携協定数：5件		

No	3-(1)-④	改革項目	市民活動への支援と活性化	担当課	総務課
取組内容	<p>本町においても人口減少基調が固定化し、減少傾向がさらに加速している現状の中、安全・安心で快適に暮らすことができる地域社会を形成するには、これまで以上に行政区、各種団体及びNPO団体等様々な市民活動団体の協力が必要となる。</p> <p>そのため、市民活動が活発に行えるよう支援の充実を図っていく。</p>				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		<p>各種団体等の現況把握</p>	支援の検討・実施		
効果	協創のまちづくりの推進		成果指標 活動指標	NPO 団体設立件数：1 件	

No	3-(1)-⑤	改革項目	積極的な情報発信・情報共有の推進	担当課	まちづくり戦略課
取組内容	<p>SNS による情報収集・情報共有の機会が増えてきている中、広報紙や町公式ホームページだけでなく、様々な媒体を活用して、交流人口・関係人口の増加を目指し、協創のまちづくりの推進を図る。</p>				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	<p>様々な媒体を活用した積極的な情報発信・情報共有の推進</p>				
効果	協創のまちづくりの推進		成果指標 活動指標	ごかりんクラブアプリの登録者数：1,600 人	